

産後ケア事業のご案内 ～産後のママとその家族を応援します～

出産後は心身ともに不安定になりがちな時期です。「産後ケア事業」は「お産と育児の疲れから体調がよくない。」「授乳が上手にできない、育児がわからない。」など、支援が必要と思われる方に医療機関や助産院で、お母さんの身体ケアや育児サポートなどが受けられる宿泊型・デイサービス型と、訪問によりサポートが受けられる訪問型があります。

❖利用できる方

幸田町に住民登録のある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、**支援が必要と判断された母子**
※利用の決定については、相談の上で決定させていただきます。
※子育てに対して心配や不安のある人は、早めに相談ください。

❖利用内容

- ・お母さんの健康管理や精神的な支援、乳房ケア、食事の提供
- ・赤ちゃんの発育や発達、栄養方法の確認
- ・授乳や沐浴等育児に関する相談
- ・必要な保健指導および情報提供



❖利用日数 原則7日以内（宿泊型・デイサービス型・訪問型の利用日数を合算して7日以内）

❖利用方法 **事前に健康課（幸田町保健センター）へご相談の上、お申込みください。**

❖実施機関 委託契約をしている医療機関および助産所（詳細はHPをご確認ください）

❖自己負担額

		自己負担額（減額後）	自己負担額（減額前）
宿泊型 （1泊2日）	課税世帯	8,000円	10,000円
	非課税世帯	1,000円	3,000円
	生活保護世帯	免除	3,000円
デイサービス型 （1日）	課税世帯	2,500円	3,000円
	非課税世帯	500円	1,000円
	生活保護世帯	免除	1,000円
訪問型 （1回2時間程度）	課税世帯	1,000円	2,000円
	非課税世帯	0円	1,000円
	生活保護世帯	免除	1,000円

※課税世帯の自己負担額の減額は、5日分が限度となっています。

※多胎児については別途加算があります。

※自己負担額は実施機関へ直接お支払いください。

【問合せ】 幸田町健康福祉部健康課（保健センター内） 母子保健グループ
連絡先：0564-62-8158、0564-63-5172 FAX：0564-62-8217

